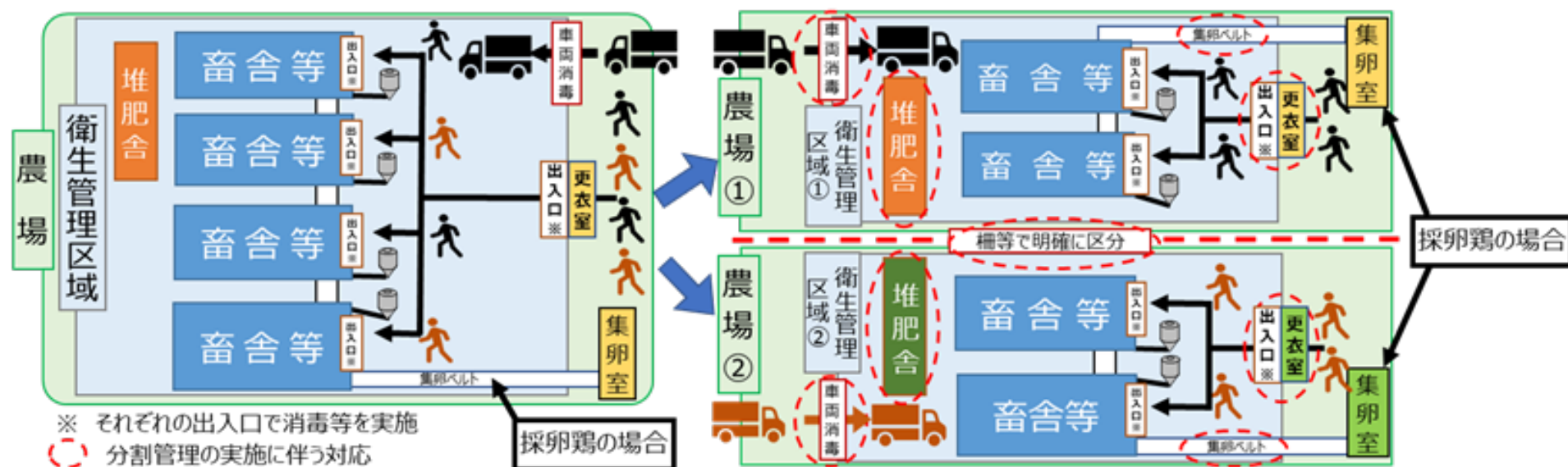


養鶏農場における分割管理の適用イメージ

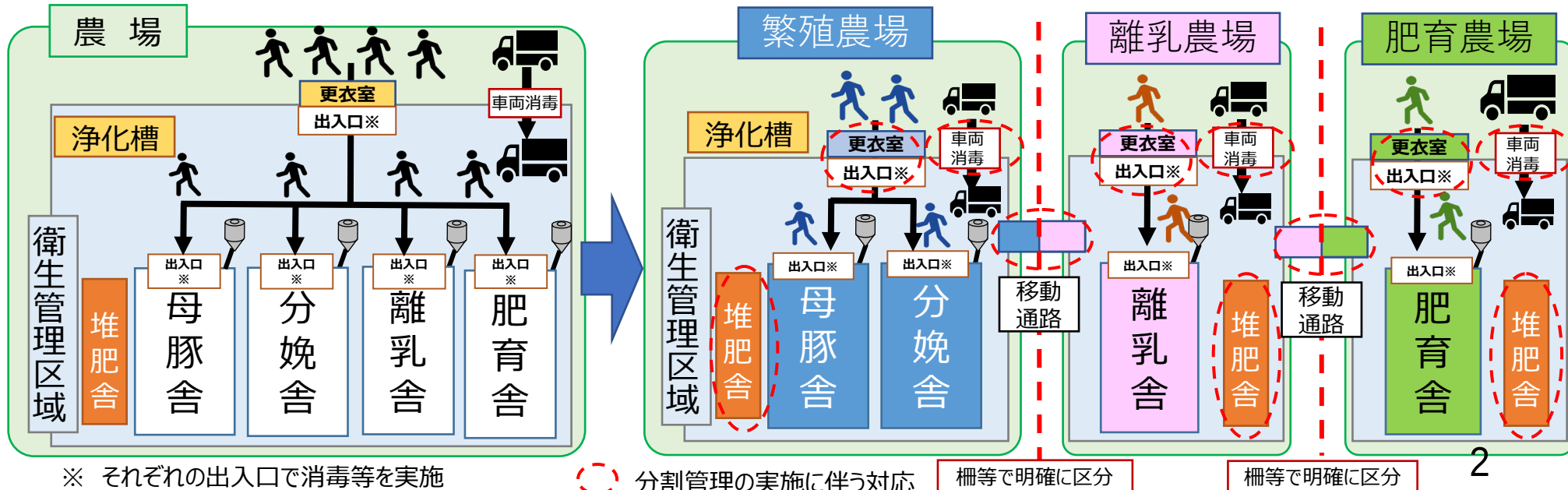
- 分割管理を適用する場合は、
 - (1) 隣接する衛生管理区域の境界に柵等を設け、分割後の農場を明確に区分
 - (2) 分割後の農場ごとに作業者を分ける^(※)とともに、車両や作業者の出入口を設け、それぞれ消毒等を実施
 (※発生時に異状が確認されず、飼養衛生管理が適切であることが確認された場合は例外あり)
 - (3) 発生時の影響を考慮し、堆肥舎等は原則、共同利用しない（共同利用する場合は、衣服の交換、消毒等を徹底。）等を行う必要がある。
- 特に、養鶏農場においては、
 - (1) 採卵鶏農場における集卵ベルトなど、畜舎をまたがる機材については農場間で共用しない。
 - (2) 導入した家きんは、一定期間、他の家きんとの隔離を実施（高病原性鳥インフルエンザは7日間）。



養豚農場における分割管理の適用イメージ

- 分割管理を適用する場合には、
 - (1) 隣接する衛生管理区域の境界に柵等を設け、**分割後の農場を明確に区分**
 - (2) 分割後の農場ごとに**作業者を分けるとともに、車両や作業者の出入口を設け、それぞれ消毒等を実施。**
 - (3) 発生時の影響を考慮し、**堆肥舎等は原則、共同利用しない**(共同利用する場合は、衣服の交換、消毒等を徹底。)等を行う必要がある。
- 特に、養豚農場においては、
 - (1) 農場間の豚の移動が多いため、
 - ① 豚を移動させる際に、**移動通路を使う場合は、作業員が交差しないよう作業し、またはトラック等を使って移動させる場合は、それぞれの農場の入退場時に消毒等を実施**するなどが必要。
 - ② 導入した豚は、一定期間、他の豚との隔離を実施(豚熱は10日間)
 - (2) 設置していることが多い排水処理の浄化槽の取扱いとして、分割後の農場間で**共用可能だが、発生時に非発生農場の経営が継続できる方法で防疫措置を実施**する必要がある。

【養豚農場で分割管理を行う場合のイメージ】 区分する単位は、繁殖と離乳は一体とする、肥育で複数に分けるなど、農場の実情に合わせた検討が可能。

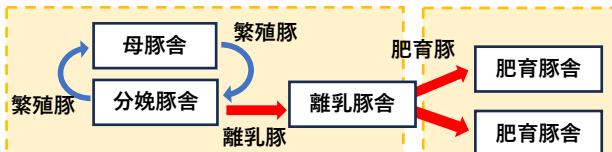


養豚農場における分割管理の模式図

- 実際の養豚農場においては、豚舎の配置や豚の移動など、農場ごとに異なる部分が多いことから、様々な分割管理の取り方が検討しうるが、模式図として例示する。
- あくまで例示であり、これ以外にも農場の意向や実態を踏まえて単位を検討する必要がある。

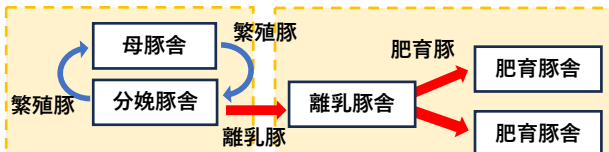
一貫経営（一貫生産）【パターン 1】

「繁殖・離乳」と「肥育」で分割



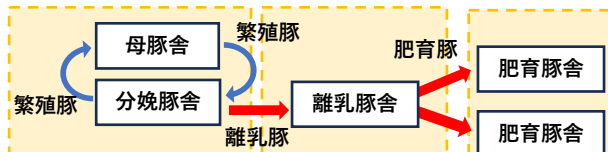
一貫経営（一貫生産）【パターン 2】

「繁殖」と「離乳・肥育」で分割



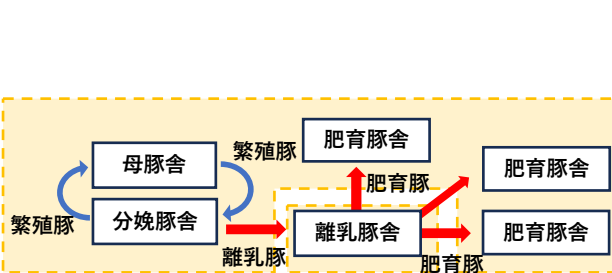
一貫経営（一貫生産）【パターン 3】

「繁殖」と「離乳」と「肥育」で分割



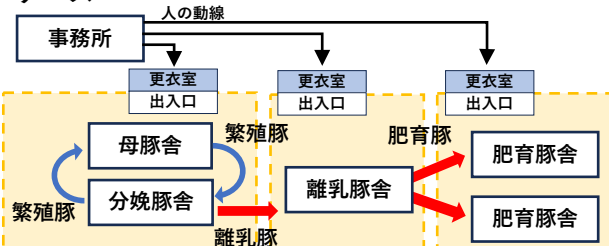
一貫経営（一貫生産）【パターン 4】

「離乳」のみを分割



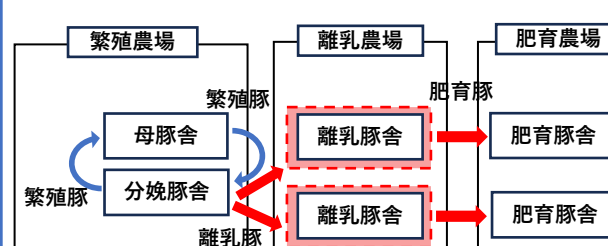
一貫経営（一貫生産）【パターン 5】

作業員が事務所からそれぞれの農場に向かうケース



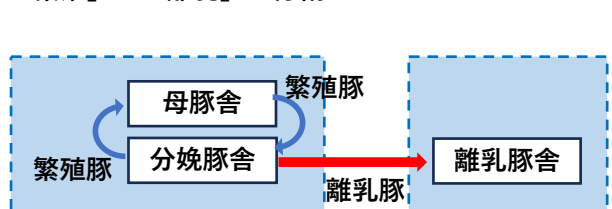
一貫経営（3 サイト）

「離乳」を複数に分割
（「肥育」を複数に分割する場合も考えられる）



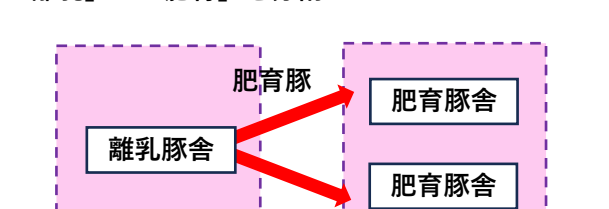
繁殖経営

「繁殖」と「離乳」で分割

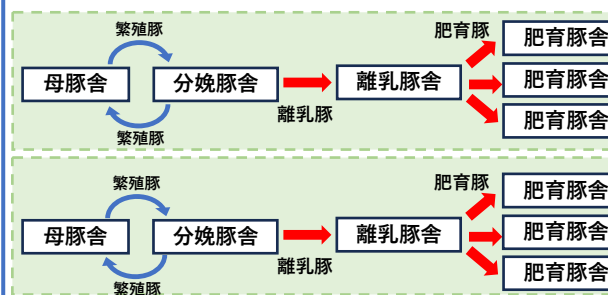


肥育経営

「離乳」と「肥育」を分割



複数の一貫経営に分割



令和5年度補正予算 消費・安全対策交付金(ハード)

野生動物・環境からの家畜伝染病の感染予防策の強化及び万一の疾病発生時の影響を緩和するため、以下の取組を支援します。



【飼養衛生管理向上施設整備】

○鶏舎入気口フィルター

粉じん、羽毛等の鶏舎内への侵入を防止するために鶏舎入気口に設置するフィルター及び関連機器の整備

補助率: 1/2以内 (ただし、1農場当たり1,000万円を上限とします)

○細霧装置

鶏舎内に侵入する粉じん等を抑制するために入気口周辺に設置する細霧装置の整備

補助率: 1/2以内 (ただし、1農場当たり400万円を上限とします)

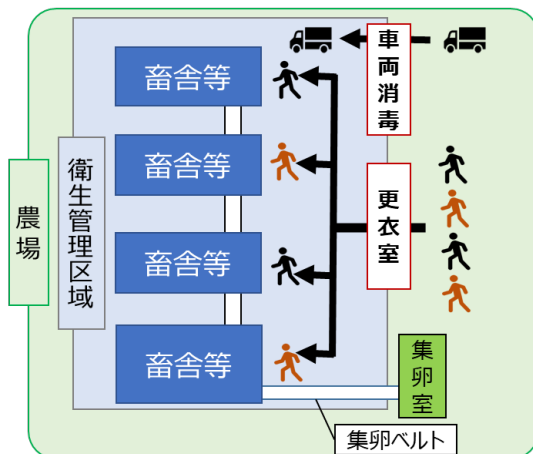
【農場の分割管理の導入に係る施設整備】

高病原性鳥インフルエンザ、豚熱等発生時の殺処分対象頭羽数の抑制を図るため、農場の分割管理に当たっての対応マニュアルに基づき、農場における分割管理の導入に当たり追加で必要となる更衣室、車両消毒施設、農場境界柵、作業機械、集出荷ライン、堆肥舎等の整備及び改修

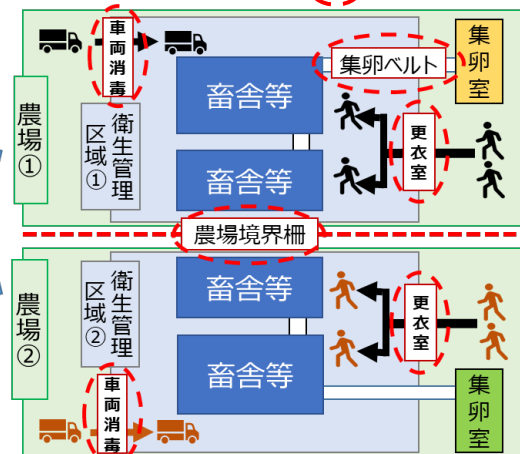
補助率: 1/2以内 (ただし、1農場当たり5,000万円を上限とします)

【養鶏場の分割管理の例】

(分割管理開始前)



(分割管理開始後) (補助対象施設)



消費・安全対策交付金の要望調査の実施について

今回要望調査を行っている補助事業の概要は以下のとおりです。

事業名	消費・安全対策交付金
補助対象	① 農場の分割管理の導入に必要な施設整備 ② 鶏舎入気口フィルターの整備 ③ 鶏舎入気口周辺の細霧装置の整備 令和6年度中に実施する計画を募集します。
補助率	1／2以内 ただし、以下のとおり1農場あたりの補助額の上限があります。 ・鶏舎入気口フィルター：1,000万円 ・細霧装置：400万円 ・農場の分割管理：5,000万円 ※ 農場の分割管理については、堆肥舎等について別途基準事業費を設定しています。
事業実施主体になれる者	都道府県、市町村 農業協同組合連合会 農業協同組合 自衛防疫の推進等家畜衛生の向上を目的とする団体 生産者の組織する団体※等 ※ 防疫対策の実施を目的として設立された団体で、農家3戸以上により構成されている団体 なお、施設整備しようとする畜産経営体が直接所属する団体である必要があります（都道府県、市町村を除く）。
要望提出締切	5月上旬

補助対象の施設ごとに、以下の点にご留意ください。

① 農場の分割管理の導入に必要な施設整備

- ・農場の分割管理に当たっての対応マニュアル（令和5年9月13日付け5消安第3485号農林水産省消費・安全局長通知）に基づき疾病発生時の殺処分対象頭羽数の抑制を図るため、家畜飼養農場における分割管理の導入に当たり追加で必要となる更衣室、車両消毒施設、農場境界柵、作業機械、集卵ベルト、堆肥舎等の整備・改修が補助対象となります。

- ・令和6年3月28日に改正された「農場の分割管理に当たっての対応マニュアル」に新たに記載された、曝気槽からの汚水飛散防止対策（覆蓋や飛散防止用ネットの敷設等）についても交付対象になります。
- ・事業活用のイメージについては、別添もご参照ください。

※ 農場の分割管理の導入に必要な施設整備の基準事業費について

次の表に掲げる施設については、基準事業費を交付対象の上限としています。ただし、地域の実情等やむを得ない事由により、基準事業費を超えて施行する必要があると特に認められる場合、特認事業費を上限とすることができる場合があります。

基準事業費は、施設本体の建設に必要な経費に適用され、消費税、代行施行管理料、製造請負管理料、実施設計費その他諸経費は基準事業費又は特認事業費の上限額には含まれません。

整備施設		基準事業費	特認事業費
家畜排せつ物処理施設	堆肥舎 500 m ² 未満	62 千円／m ²	80 千円／m ²
	500 m ² 以上 (附帯設備を除く。)	59 千円／m ²	76 千円／m ²
自給飼料関連施設	飼料原料保管施設等 (附帯設備を除く。)	69 千円／m ³	89 千円／m ³
	飼料調製施設 (附帯設備を除く。)	61 千円／m ³	79 千円／m ³

② 鶏舎入気口フィルターの整備

- ・粉じん、羽毛等の鶏舎内への侵入を防止するために鶏舎入気口に設置するフィルター及び関連機器（目詰まりを監視する差圧計等）の整備が補助対象となります。
- ・使用するフィルターについて、フィルターとしての規格・性能（どの程度の大きさの粒子をどの程度捕集できるか）の確認できるものを使用してください。フィルターとして販売されていない不織布等、フィルターとしての性能が不明なものは補助対象外となります。
- ・全ての入気口に設置することが望ましいですが、鳥インフルエンザの警戒シーズンに使用する入気口のみに設置する計画も応募可能です。
- ・整備する農場は飼養衛生管理基準を全て遵守する必要があります。

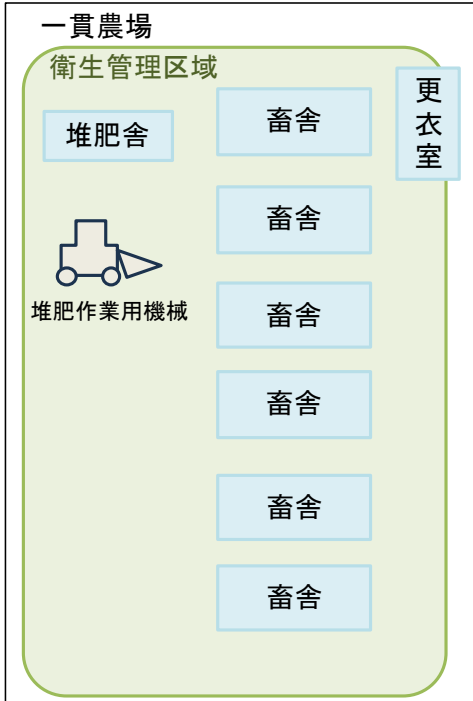
③ 細霧装置の整備

- ・鶏舎内に侵入する粉じん等を抑制するために入気口周辺に設置する細霧装置の整備が補助対象となります。
- ・全ての入気口に設置することが望ましいですが、鳥インフルエンザの警戒シーズンに使用する入気口のみに設置する計画も応募可能です。
- ・整備する農場は飼養衛生管理基準を全て遵守する必要があります。

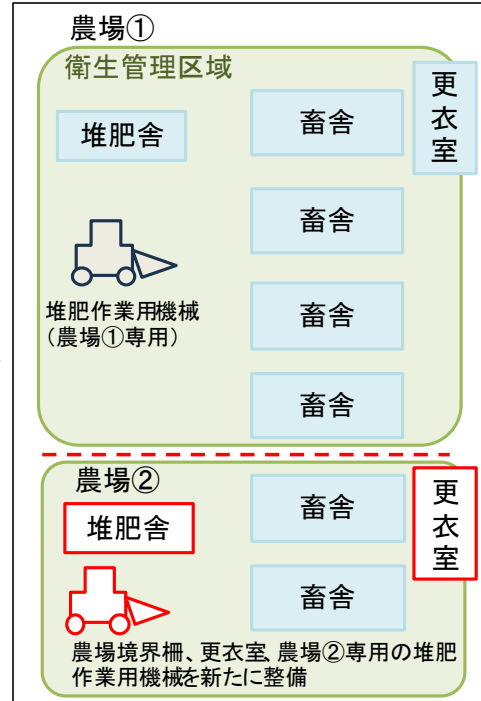
別添 農場の分割管理に係る施設整備の活用イメージ

活用例① 更衣室、農場境界柵、堆肥作業用機械を整備

(分割前)

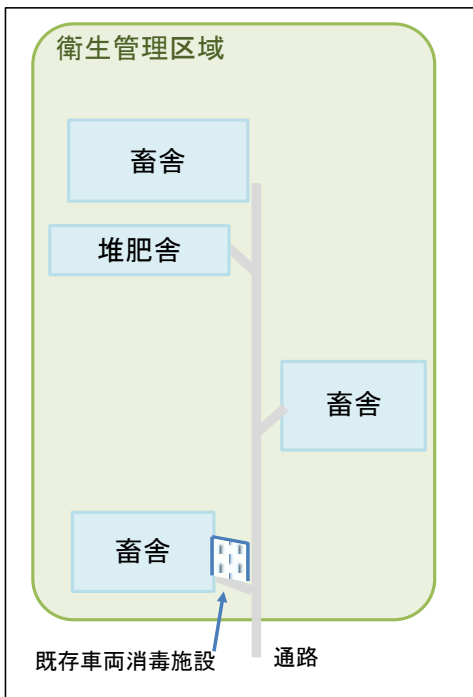


(分割後)

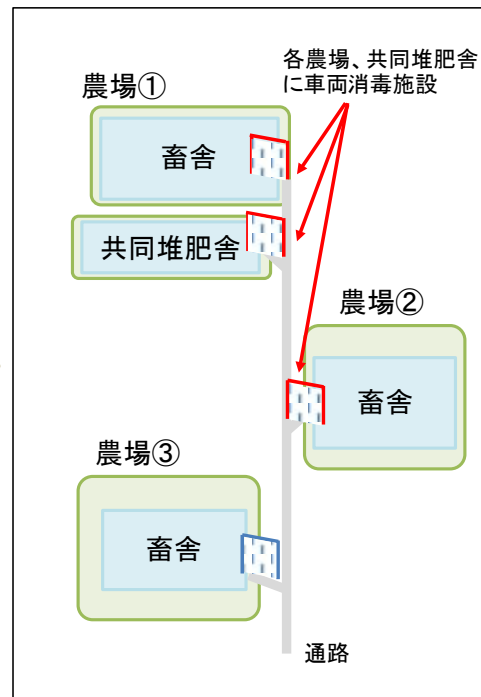


活用例② 車両消毒施設を整備

(分割前)

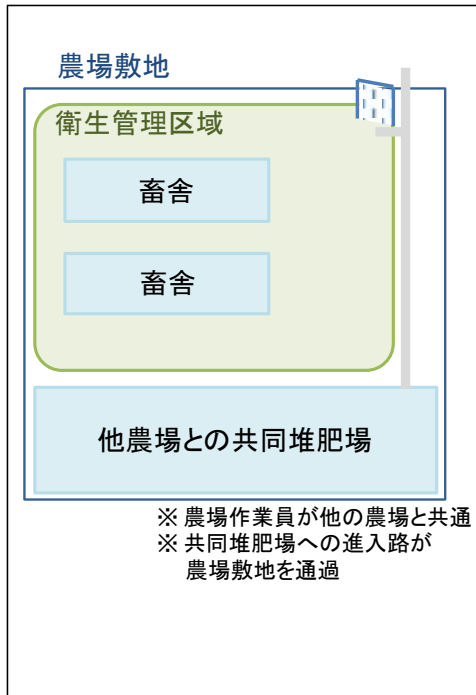


(分割後)

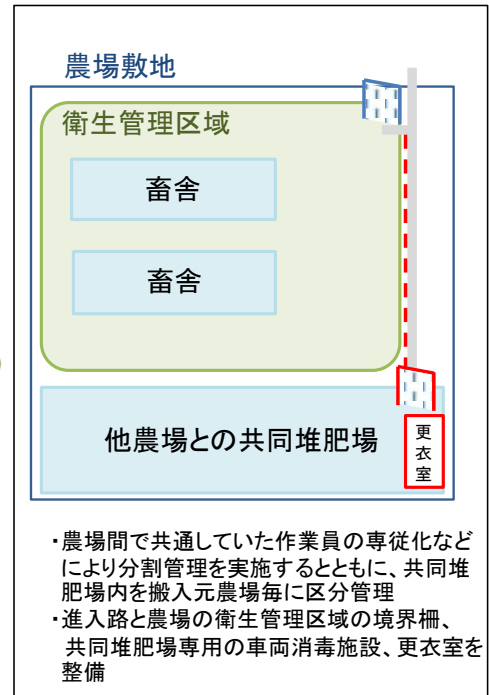


活用例③ 農場境界柵、車両消毒施設、更衣室を整備

(分割前)

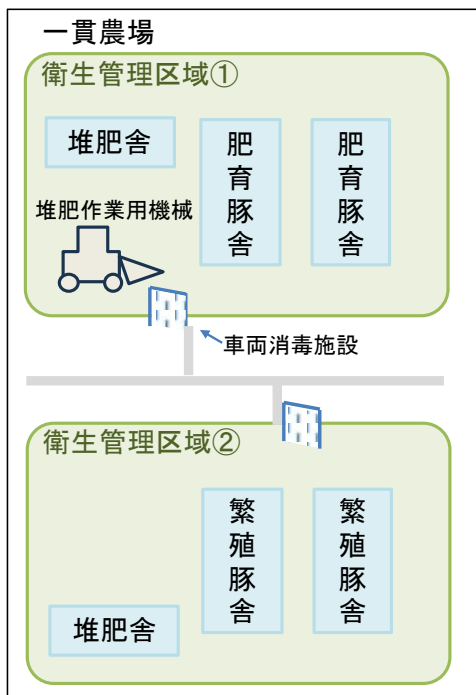


(分割後)

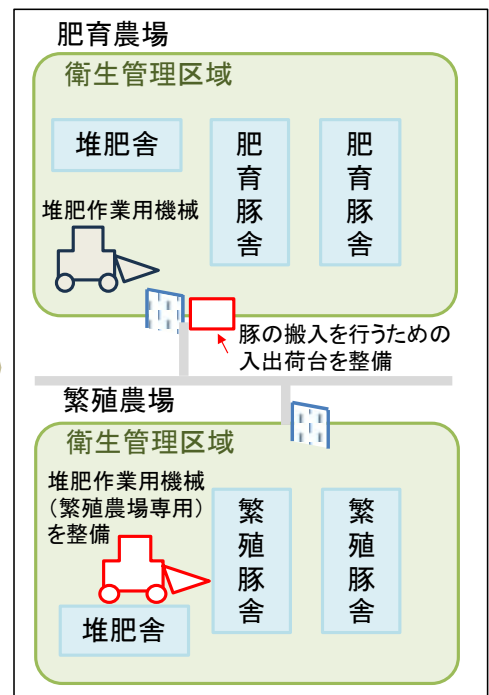


活用例④ 入出荷台、堆肥作業用機械を整備

(分割前)



(分割後)



農場HACCP認証取得農場数の推移

(令和6年3月25日時点)

(認証農場数)

